

檀市整第2643号
令和3年3月5日

NPO 法人 八木まちづくりネットワーク
理事長 下田 吉美 様

檀原市長 亀田 忠彦



要望書に対する回答について

時下、貴団体におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和2年6月25日付で貴団体より、八木地区の歴史的な町並みエリア内の町屋建築について、文化財的また景観的な調査を行ってほしいという旨の要望を受けたことから、本市職員及び一般社団法人 奈良県建築士会の歴史的建造物委員会及びヘリテージマネージャーにご協力を賜り調査を実施した次第でございます。

この度、調査が完了し、「旧西村家住宅文化財的調査報告書」の作成が完了いたしましたので調査報告書をもって、要望書に対する回答とさせていただきます。

今後とも檀原市政へのご支援、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

旧西村家住宅文化財的調査報告書

令和3年（2021年）2月

（一社）奈良県建築士会 歴史的建造物委員会
奈良ヘリテージ支援センター
橿原市教育委員会

（一社）奈良県建築士会・奈良ヘリテージ支援センター

旧西村家住宅文化財的調査報告書

I 旧西村家住宅の立地と沿革

旧西村家住宅が立地する八木町は、大和における古代の主要道路下つ道と横大路の交点に発達した町で、近年にいたるまで、長く交通の要衝である。

下つ道は、のちには中街道あるいは京街道と呼ばれた。横大路は、西は竹之内街道、大阪街道、東は初瀬街道または伊勢街道と呼ばれた。7世紀・8世紀の下つ道・横大路に比べると、中世・近世には道幅は狭くなっているが、これらの街道は大和の主要な街道であった。

八木の札の辻は、奈良時代以前の都である藤原京の重要な位置に当たると考えられており、早くから開けた。中世には八木市が開かれており、ここに商人が集まったのが八木町成立の背景である。また油座があったことが記録に残されている。近世になると街道の往来がふえ、宿場町として栄えていた。「おかげ参り」のせんたい場跡が、札の辻から120m西側に残っている。札の辻の道幅は、東西方向約3mであるが、東の方角から約5mは南に約1m拡がり井戸がある。札の辻の南は道幅約4.5m、北は角で約5.2mあり、更に辻より北方の河合庄九郎家の土蔵まで、約7mに拡がっている。この部分で、市が開かれたといわれている。

近代には、鉄道網が整い都市圏への交通の便のよい商業地としてにぎわっている。

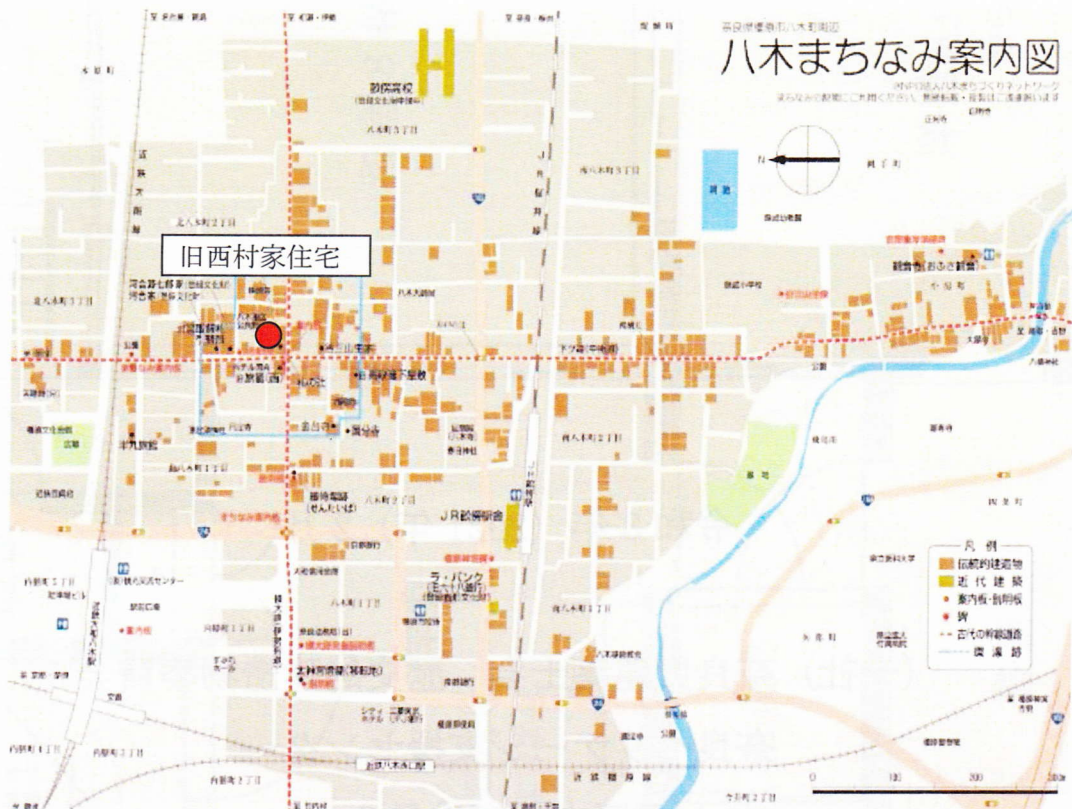


図1 旧西村家住宅周辺

旧西村家住宅は南には橿原市指定文化財の旧旅籠平田家住宅(現、八木札の辻交流館)が、北には白壁の土蔵を模した意匠の八木地区公民館、その北に国登録有形文化財の、河合家と河合源七郎家の2軒が並ぶ、歴史的な町並みエリアに位置している。向かい側は、町並みに配慮した新しい建物がある他、ホテルやマンションなどに建替えられてはいるが、歴史的な町並みを形成している。この道路は市が開かれた場所と考えられており、八木町の中心部分に位置している。元の所有者への聞き取りから、西村家の先祖は、江戸時代に越前の大月から八木に来たと伝えられ、職業は塗師であった。2代目の時に屋号「山徳」という呉服商となり繁栄した。先代は国税庁の職員であったが退職後に税理士事務所を開き、その時に道路に面する正面開口部を事務所に大改造された。

II 敷地

敷地は、間口 10m 奥行き 45m で、いわゆる町家特有の「うなぎの寝床」である。八木町には同様の土地が多く、敷地奥の空き地を菜園などに利用されている場合が多い。敷地の西側は下つ道であり、北側及び東側には水路がある。また敷地内には旧環濠跡が見られる。

敷地の下つ道側から主屋、蔵付き座敷、離れ、納屋が並ぶ。風呂・便所は南側にある。

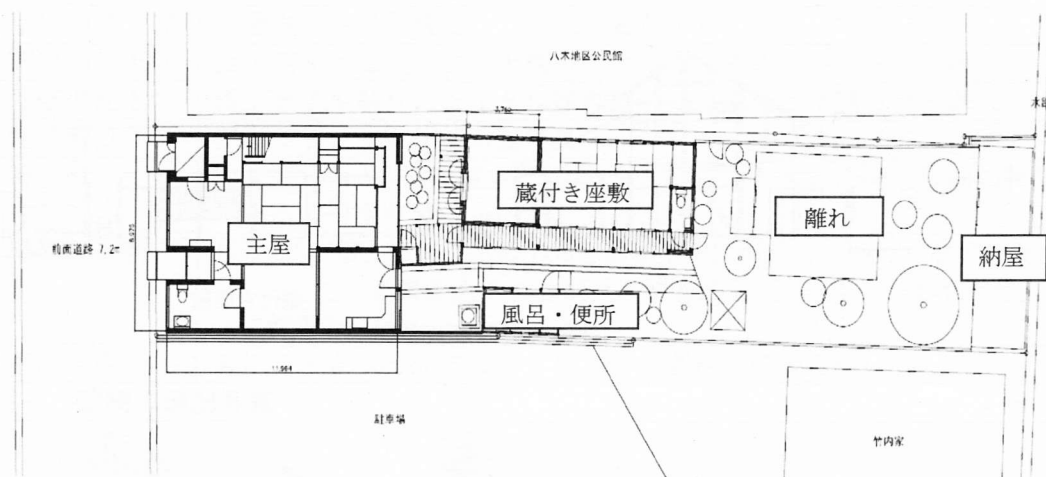


図2 配置図

III 建築物

調査は主屋のみを行った。主屋は間口 4.5 間、奥行き 6 間でつし 2 階、屋根は切妻、棧瓦葺き、平入りである。間取りは一列三室型で、北側に居室 3 室を設け、南側は通り土間であったが後補の改修により板間が設けられた。北側の押入は奥行きがやや広がっている。

基礎は、玉石建てで、つし 2 階の軒の出は小さく、垂木は角型で漆喰揚げ塗となっている。近隣住民の記憶によると、昭和 30 年頃には正面開口部は北から雨戸戸袋、「みせのま」の格子とぼったり床几、玄関格子戸(大戸)、「しもみせ」の太格子と並び、おそらくは下屋の軒裏は化粧仕上げ、出桁造で軒が十分に深かったとされる。調査からは、「みせのま」の格子と戸袋、玄関格子戸(大戸)、「しもみせ」の太格子、「しもみせ」奥に土間が広がり、かまどがあったことが痕跡からわかった。ぼったり床几、井戸があった可能性はあるが、今回の調査では確認することができなかった。大屋根の煙出しについては痕跡があった。

建築年代は、棟札等が発見されず明らかではないが、つし2階で正面の軒裏が漆喰揚げ塗であること、「なかのま」の天井が丸太のささら梁を使った根太天井であること、少なくとも、昭和30年代頃には、格子構えや格子戸、ぼったり床几や土間にかまどがあったことなどの証言から、少なくとも明治には遡ると思われる。

「ざしき」は当初のものと断定できないが、土間境は真壁造で、釘隠しを施した長押を廻し、棹縁天井である。奥行きの浅い床の間と出書院があり、縁側は小丸太と小舞仕上げの掛け込み天井となっており、雨戸が入っていた。現在はアルミサッシである。主屋縁から土蔵へは、渡り廊下と蔵前の下屋へとつながり、その間に坪庭が配される。「ざしき」から蔵を正面に見るスタイルは、八木の他の町家にも類例を見ることができる。

2階は小屋組表しであり、物置として使われていたと思われる。土間境の位置には小屋裏に土壁が立ち上がっており、「みせのま」と「しもみせ」の上部は繋がっていなかった。「しもみせ」上部は、雇人の部屋であった可能性がある。階段の位置も2階への登り口等の状況から当初から変わっていると考えられる。

土間から主屋を出た敷地奥は、かつては、畑などとして使われていたが、後に周辺が建て込み、やがて閉鎖した土地となり、戦後に離れ、納屋が建ったと思われる。

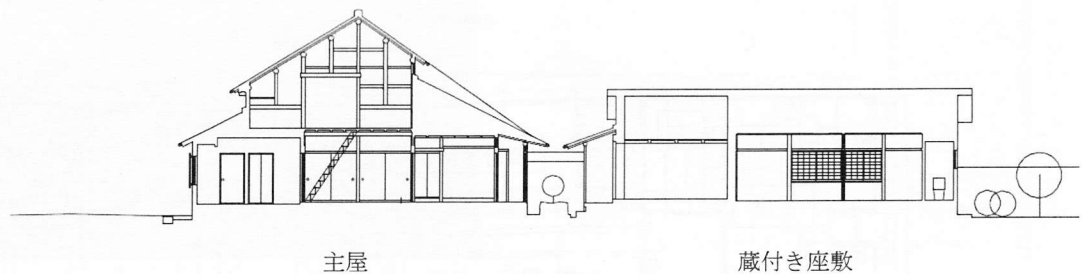


図3 東西断面図

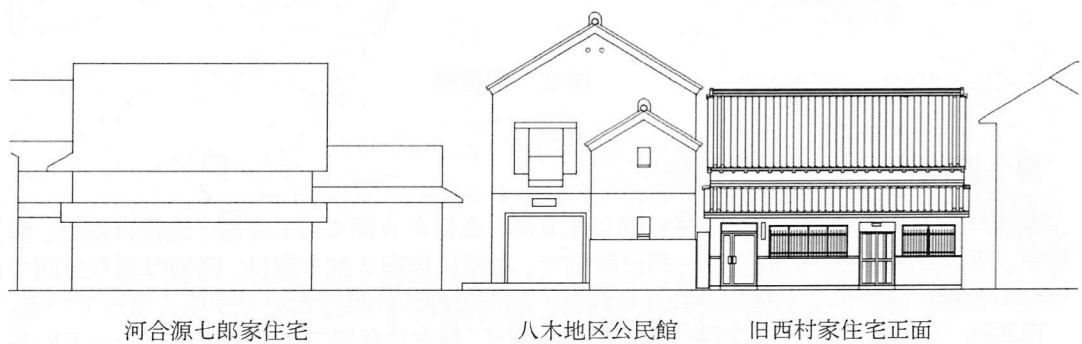


図4 西立面図

八木地区	種別 住宅	所在地: 奈良県橿原市北八木町一丁目
1-1 建物の構造など（現況）		
構 造	【主屋】木造、つし2階建、平入り【蔵】木造、2階建、妻入り	
規模	【主屋】間口4.5間×奥行6間（桁行11.95m、梁間8.97m） 109.20 m ² 【蔵】間口2間×奥行き2間	
建築の年代	主屋つし二階で正面軒漆喰揚塗、「なかのま」の天井（根太天井）から、少なくとも明治には遡ると思われる。後につし二階の東側に明かり窓を採るなど小屋組の改変あり。	
敷地面積	約440 m ² （132坪）	
都市計画区域	■区域内〔■市街化区域〕用途地域：近隣商業地域（200/80）と第一種住居地域（200/60）、15m高度地区、前面道路：12m都市計画道路（八木見瀬線）	
現在の用途	事務所兼用住宅	
指定の有無	受けていない	
1-2 建物の仕上げなど（現況）		
屋根の形式	切妻	
屋根の仕上げ	大屋根・下屋：棧瓦（元は本瓦か？）	
軒裏の仕上げ	西・東面：漆喰揚塗・化粧軒（下屋：モルタル塗・化粧軒）	
外壁の仕上げ	腰：タイル貼り、モルタル掻き落とし、南面は木調カラー鉄板	
建具開口	アルミサッシ、一部木製建具	
特 徴	改変著しいが、小屋や「なかのま」、「ざしき」に明治以前の特徴がある中規模町家。	
増築の有無	昭和50年頃、正面下屋の半間を居住空間に増築し、かつ「なかのま」と「ざしき」以外を大きく改変（大壁の洋室）。近年、「しもみせ」部分に便所を設置。	
用途変更	当初のまま（一部まちづくりNPOが事務所に借用中）	
1-3 建物の現況写真		
		



なかのま



つし 2 階小屋裏



蔵と蔵前の坪庭



東側の縁

IV 解体工事時の調査

2020年8月19日	橿原市役所にて顔合せ 8月中に現地確認を行い、調査ポイントを纏めることとなる。	米村・紀本 (文化財課) 竹田 (今井町並保存整備事務所) 楠原・中川
2020年8月26日	現地確認 目視の確認にて提案を検討	米村・水下・徳本・米田・紀本 (文化財課) 竹田 (今井町並保存整備事務所) 中川・木村
2020年8月28日	解体工事中に確認したい項目の纏めを提出	米村・紀本
2020年9月18日	橿原市役所にて、解体業者を交えて確認項目の要望と解体工程表の説明 残置物の撤去に合わせて、現地確認を実施予定。 その際、詳細工程表を確認した上で今後の調査日程を決定する事となる。	米村・紀本 (文化財課) 竹田 (今井町並保存整備事務所) 楠原・中川・木村
2020年10月7日	現地にて調査段取りの打ち合わせ予定であったが現場は既に解体工事に着手していた。 そこで、瓦や仕上げ部を橿原市・建築士会により撤去して、痕跡状況を確認する。 午後より、つし2階から通り庭の天井裏を確認。	米村・米田・榎本・紀本 午後より稲上・米田 (文化財課) 竹田・松井 (今井町並保存整備事務所) 楠原・中川・木村
2020年10月8日	現地確認 つし2階等を確認する	米村・紀本 (文化財課) 竹田 (今井町並保存整備事務所) 中川・木村
2020年10月9日	「ざしき」部解体済み、台所部解体中	紀本
2020年10月12日	現地確認 「みせの間」ラインを残し、解体済み 正面開口部の梁材4本を調査のため残しておくように依頼	米村・紀本
2020年10月13日	現地確認 正面開口部部分の梁材の調査	米村・紀本
2020年11月11日	解体時の調査結果の協議	米村・紀本・米田 (文化財課) 松井 (今井町並保存整備事務所) 楠原・中川・木村



解体全景



瓦おろし状況

① 《基礎・床組》

建物解体後に床下を確認したが、石灰で締め固められた土が現れた。これらは湿気を防止し土台等の防腐防蟻処理のため施されたものと考えられる。基礎は建物の輪郭に沿って延べ石が敷かれ、玉石痕も確認できた。束はコンクリートブロックが多用されていたが、当時は木束であったものを蟻害や腐食等したことにより取り替えられたものと考えられる。



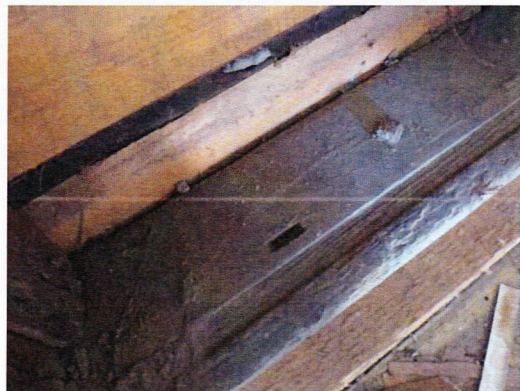
床下の全景



床下の束・礎石の状況

② 《しもみせ》

「しもみせ」前面の台敷居には1本溝があり、柱には建具を嵌め込むような欠き込み痕も確認できた。今回の調査ではケンドン式で建具を納めていたのではないかと考えていたが、周辺にお住まいされていた方からは太格子であったとの証言もある。あくまで推察にはなるが、当時の「しもみせ」構えとしては、道路側には太格子が取り付け、部屋側には防犯や雨仕舞いのためケンドン式で建具が収められていたのではなかろうか。現在の外観は改造が加えられ、壁はモルタル掻き落としで腰部分はタイル張りとなっている。内部についても表半間を広げ大壁とするなどの改造が加えられており確認できなかったが、天井を取り壊すと2階の床を見ることができた。「しもみせ」上部の2階部分は壁で廻りが囲われ閉鎖的になっていたが、大きなふたつの階段が残されており床には階段を掛けるためのものと思われる開口部も確認できた。これらのことから、2階部分はこの頃の町家によく見られる丁稚（でっち）や女中の寝床として使用されていたかもしれない。



「しもみせ」敷居状況



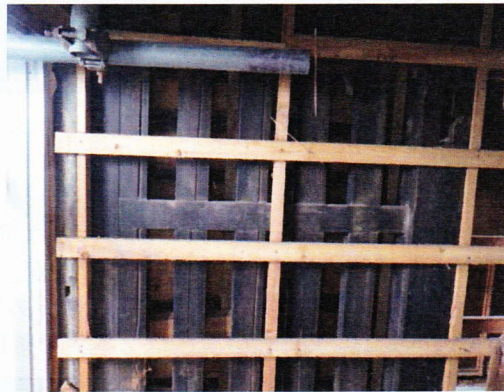
「しもみせ」上部 2階小屋裏

③《戸口》

「戸口」の位置は正面開口部から半間東側に入った場所と考えられ、調査時は引き違いの木製扉が設置されていた。木製扉を取り外し両袖壁の仕上げ材を解体すると当時のものと考えられる太格子が現れた。また、当時の敷居から鴨居の下端までは1,760 mm（5尺7寸）あり、開口幅は1,370 mm（4尺5寸）とかなり狭く、敷居は痕跡から溝幅35 mm、深さ20 mmの1本溝であることが確認された。また、「戸口」南側の柱には丁番が設置されていたような痕跡も確認できたことから当時は大戸であった可能性が高く、開閉方式については片開き又はすり上げ戸であったと考えられる。



敷居・丁番の痕跡



両袖壁の太格子

④《みせ》

「みせ」の位置は戸口の北側に位置し、正面開口部の鴨居には4本溝（延長2,700 mm）があり、北端で1本溝となっていることが確認できた。また、鴨居には戸袋が設置されていたと考えられる欠き込み痕も確認できた。このことから、みせ構えとしては道路側には雨戸が取り付け、部屋側には3枚の格子戸または板戸が設置されていたと考えられる。周辺にお住まいされている方の証言によると「みせ」前面には、ばったり床几が設置されていたようである。部屋の大きさは約8帖で、板の間であったと考えられ根太天井であった。



「mise」構えの状況



「mise」の根太天井

⑤ 《miseおく》

「mise」部分の北側にはアルミ製の開き戸が設置されていた。この部分は大規模な改造が加えられており痕跡等を確認することは難しかったが、建物の型式から推察すると「miseおく」と考えるのが妥当であろう。そのうえで、「miseおく」の構えとしては、腰部分は板張りでその上部は漆喰壁の見方もできる一方で、「mise」戸袋の北端から北西の隅柱まで1,710mmあることを考えると格子構えであった可能性もある。



「miseおく」壁の改造状況



「miseおく」天井の改造状況

⑥ 《なかのま》

「なかのま」部分は8帖の間で天井は根太天井であった。「土間」との境には3本溝の敷居があり4枚の板戸が設置されていたが、3本溝から考えると当時、板戸は3枚であったかもしれない。また、北側には押し入れがあり階段も現存したが当時からのものかは定かではない。「miseのま」との境には2本溝の敷居に舞良戸（まいらど）が設置されていた。



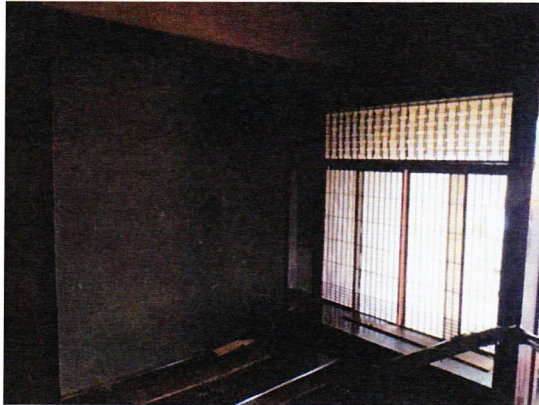
「なかのま」の根太天井



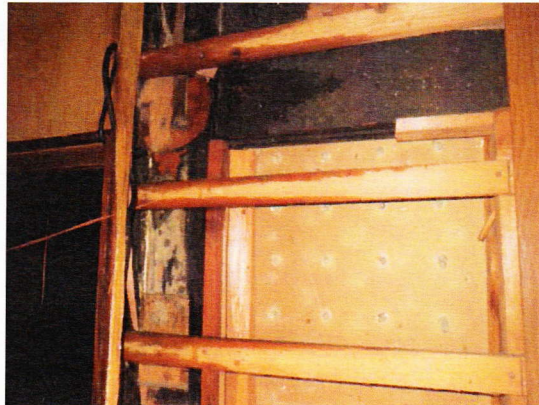
「土間」との境の鴨居

⑦《座敷》

「座敷」部分は6帖の間で天井は竿縁天井であった。北側には奥行きの浅い床の間があり、その後方には現在でいう収納らしきスペースがあったが、どのような目的で使用等されていたかは不明である。床の間の右脇には縁側に沿って出書院があった。また、「なかのま」との境には2本溝の鴨居や敷居が確認できた。「土間」境は大壁で間仕切られていたため、今回の調査時に解体したところ鴨居や敷居が確認できたが、当時からのものかは不明であり、以前は土壁であった可能性もある。



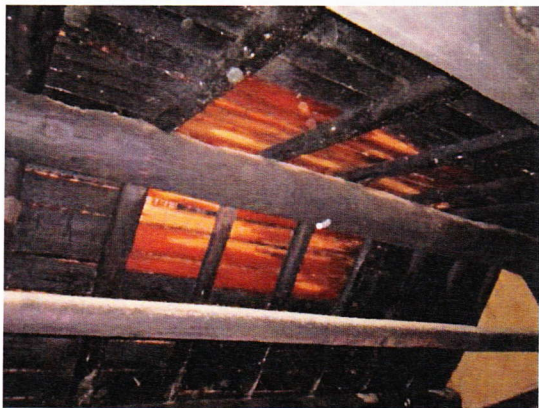
「座敷」の床の間・出書院



「座敷」～「土間」への大壁

⑧《土間～台所》

「戸口」から建物へ入ると幅2間程度の「土間」が広がり間仕切り壁がある。その奥には竈（かまど）があったと考えられる真っ黒な硬化面の土や、敷き込まれた煉瓦（れんが）が確認できた。また、竈上方の野地板には煙出し跡と思われる切り込みも確認できた。これらのことから、当時この場所が土間で台所として使用されていたことでほぼ間違いのないであろう。



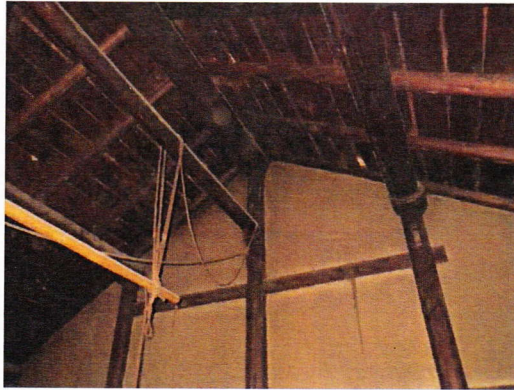
野地板の煙出し跡

⑨《つし2階》

「なかのま」北側の階段を上ると約30㎡の小屋裏となる。つし2階で小屋組は和小屋で垂木や野地板が表しとなっている。梁部材としては棟木、母屋ともにそれほど大きくはなく、構造上は柱を半間毎に設置し、柱間の貫と土壁で建物を保持するような構造と言える。

また、2階部分には梁間方向に界壁があった。そのため、「しもみせ」上部へは土間から

梯子等を使用し利用するしかなく、2階床にはその痕跡と考えられる開口部も確認できた。2階の南側は桁行方向に床板が張られていた。北側の床板は梁間方向に張られていたが、梁に当時の根太跡と思われる掻き込みが現状の床面より高い位置にあることが分かった。推察にはなるが、北側の床は1階の「みせおく」部分を改造する際に撤去されたのではなかろうか。以上のことを踏まえると、北側と南側の床が張られた時期は異なり、北側の階段も当時からこの場所に設置されていたかどうかは不明である。



2階の小屋組



北側の妻壁

⑩ 《屋根》

屋根瓦については、大屋根及び下屋ともに棧瓦葺きであったが当時からかどうかは不明であり、本瓦葺きであった可能性もある。また、鬼瓦には菊の紋様があり軒先巴瓦には「久」や「久瓦弁」の刻印が施されていた。「久」の刻印を施された瓦は、今井町の伝統的建造物群保存地区内の建造物や新賀町の登録有形文化財森村家住宅にも使用されていることが分かった。市内の瓦業者を調査したが、「久」に関連する製造業者の確定には至らなかった。



鬼瓦に菊の紋様



軒先巴瓦に「久」の刻印

V 歴史的価値について

旧西村家住宅の敷地は細長く、町家特有の「うなぎの寝床」である。敷地内には建物が5棟あり、主屋が西側の前面道路（下つ道）に接して建ち、敷地奥には蔵付き座敷、風呂・便所、離れ、納屋が建ち並ぶ。主屋は「1列3室」または食い違いの「2列4室」の型式と考えられ、南側に「とおり土間」があり、前面に「しもみせ」が取り付く。当時は北側に居室が4室あったと考えられ、前列に「みせ」「みせおく」、中列に「なかのま」、後列に「ざしき」を取る。外観は痕跡調査や聞き取りなどから、「しもみせ」は太格子、「戸口」は大戸で片開き又はすり上げ戸、「みせ」は連子格子で前面にばったり床几が取付き、「みせおく」は連子格子であったと考えられる。建築年代については残念ながら棟札等が発見されず明らかに出来なかった。しかしながら、つし2階で正面の軒裏や垂木型が漆喰で塗り揚げられる他、「戸口」には太格子が使用され、「みせ」前面にはばったり床几も取付く。また、居室部を見ると「みせ」「なかのま」は根太天井であり、座敷には床の間や出書院が残されていたことから明治期の建物と推察される。

一方で昭和50年10月に発刊された「橿原市の文化財」では、北八木町2丁目1番5号の西村徳雄宅についての記載があり、約150年前の建設との記述もある。この史実と今回の調査から、少なくとも明治頃には現在の主屋は建っていたと考えられる。

以上

《添付資料》

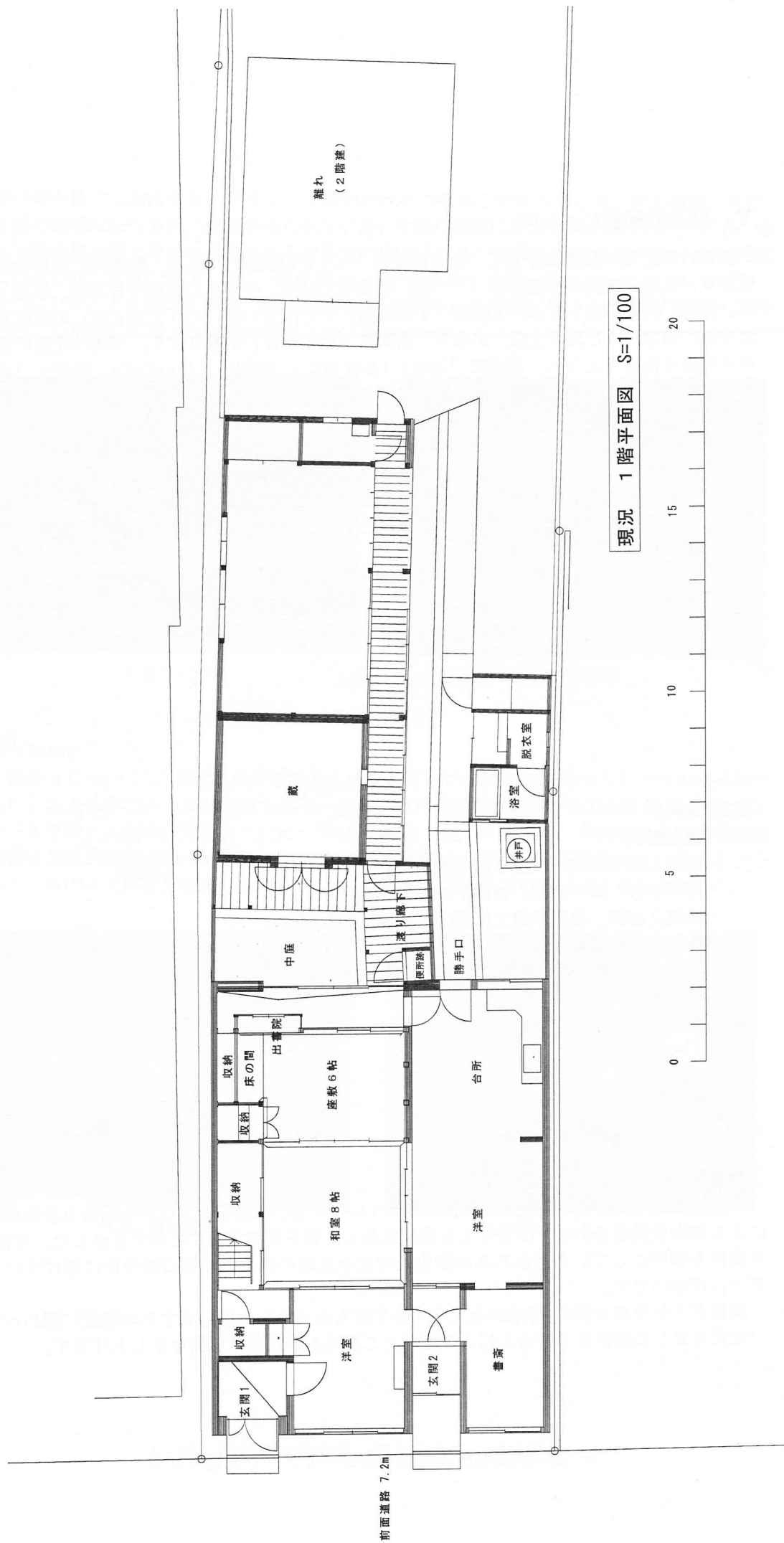
（図面関係）

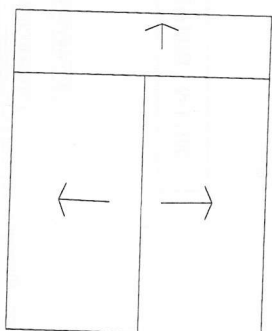
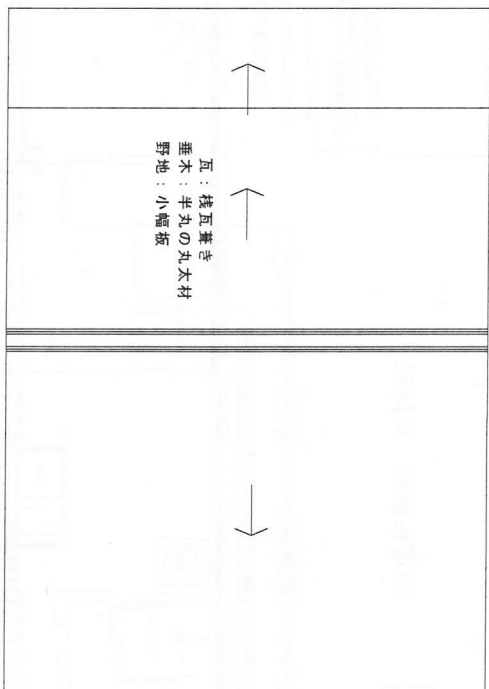
- ・現況1階平面図、現況2階平面図
- ・復原予想1階平面図、復原予想2階平面図
- ・現況立面図、復原予想立面図①、復原予想立面図②
- ・西村家住宅調査写真
- ・現在の八木町と明治初年の古図との対比
- ・礎石配置調査図面

《最後に》

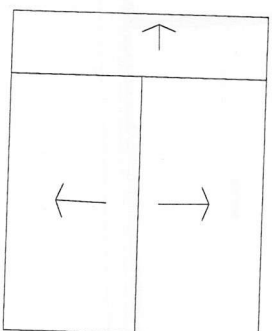
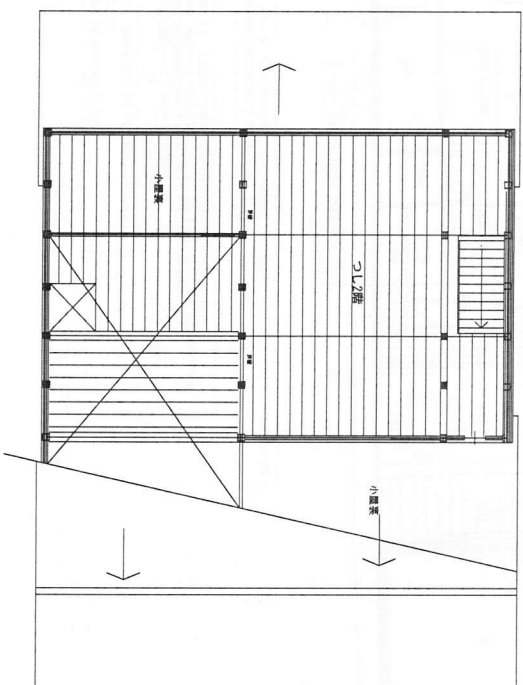
今回、旧西村家住宅の文化財的調査をさせていただき、痕跡を辿りながら旧所有者の記憶による面影を繋ぎ合わせ、少なくとも戦前にあった姿を想定することができました。今後、本資料を参考にさせていただき八木の歴史的町並み景観の保全と地域の活性化に繋がっていただければ幸いです。

調査不十分な点も多く、作成にあたっての不備もあろうかと思いますが本調査に関わっていただきました関係者の皆さんに、ご指導、ご協力をいただき感謝を申し上げます。

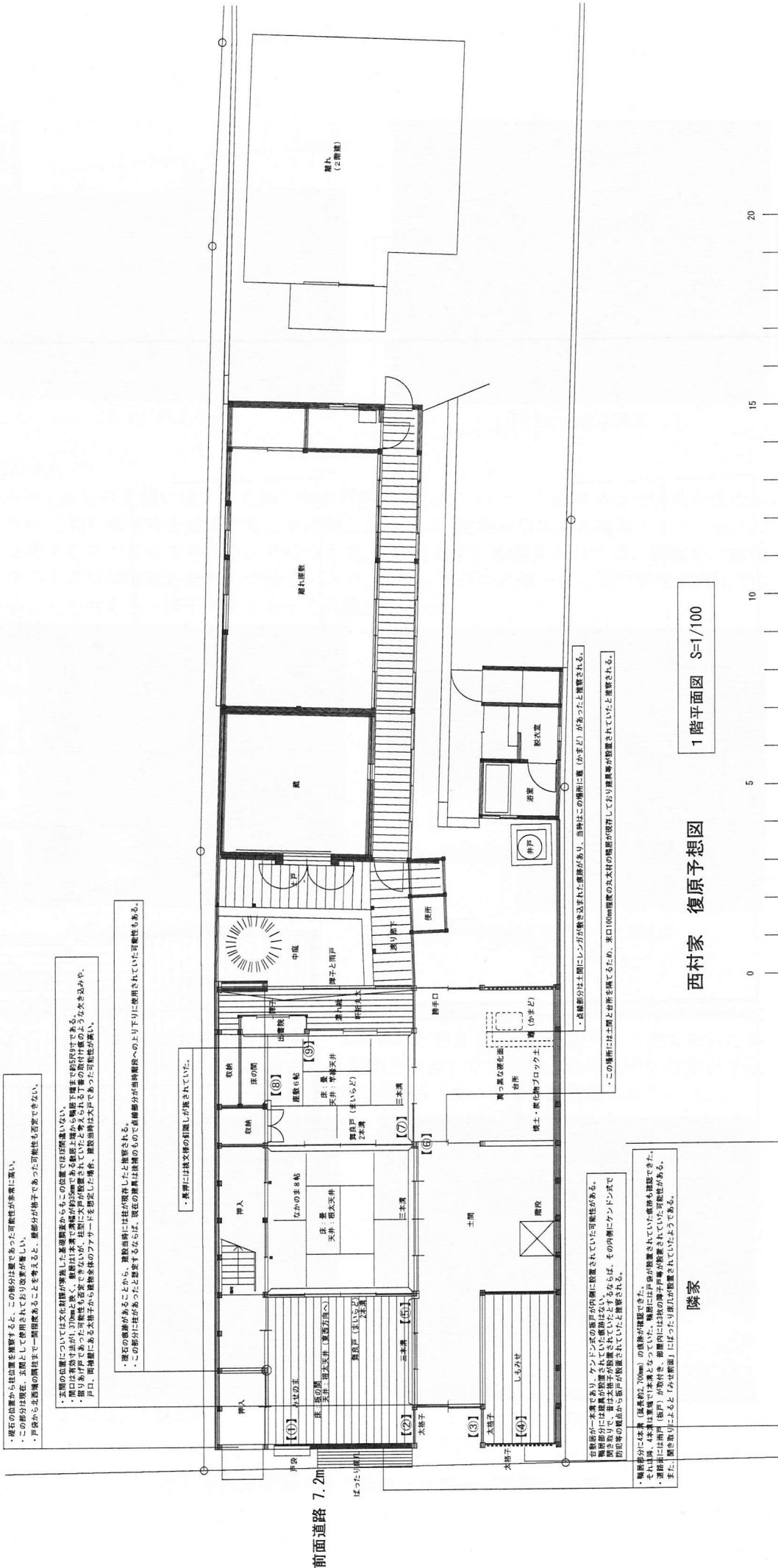




現況 屋根伏図 S=1/100

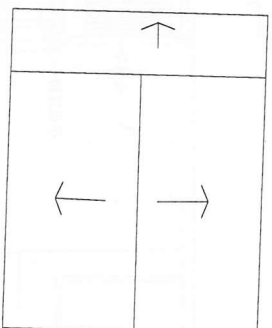
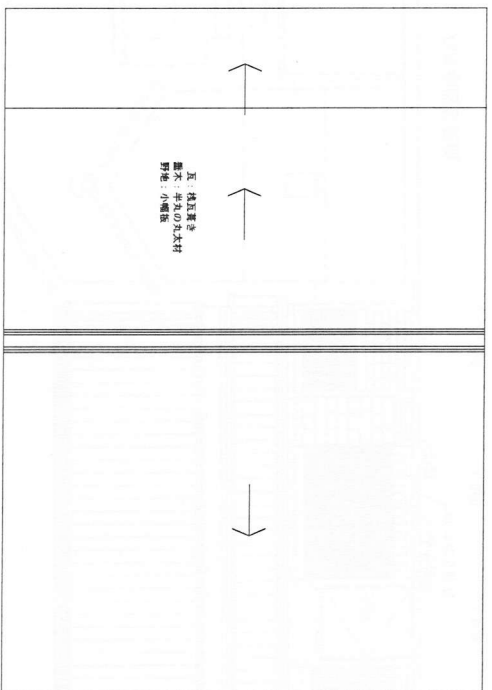


現況 2階平面図 S=1/100



西村家 復原予想図

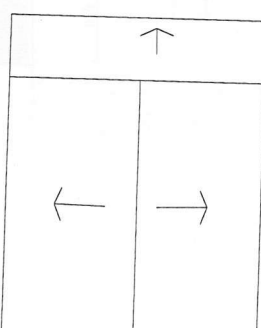
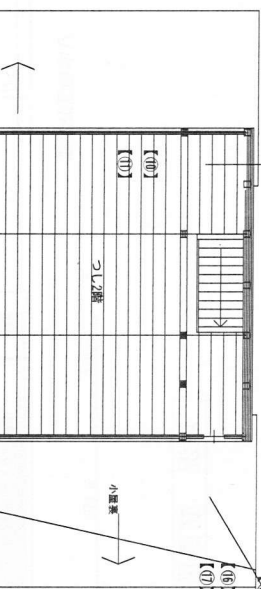
陈楚



屋根伏図 S=1/100

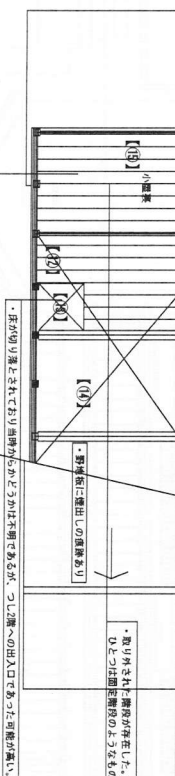
・つしのため天井高が低く、当初は小窓設置等として使用されていたと考えられる。

・電灯については、前の文様と考えられる瓦が確認された。
・軒先枝瓦に瓦頭入又は鯉ヶ谷と考えられる「久」の刻印が施されている瓦が確認された。(注：土蔵)



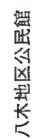
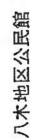
・現在、この部分の床板は通行方向に張られているが、奥の部分は通行方向に張られていることから設置された年代が異なると思われる。
また、奥(ゆまど)がこの場所の隠蔽的に設置し、隠蔽には隠蔽しの意味もあることを踏まえると、この部分は奥(ゆまど)が使用されなくなり廃棄として活用するため後継に設置されたものであると考えられる。

・取り外した土蔵が存在した。
ひとは隠蔽的のようである。もう一方は取り外し可能な隠蔽的なもの。



・当初は使用人の部屋として利用されていた可能性がある。

2階平面図 S=1/100



復原予想 立面図② $S=1:100$

◇西村家住宅調査写真

【①】



【②】



【③】



【④】



【⑤】



【⑥】



【7】



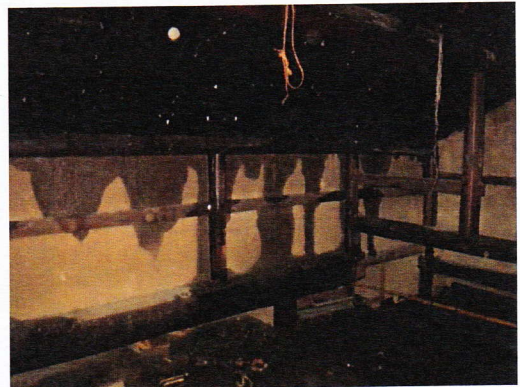
【8】



【9】



【10】



【11】



【12】



【13】



【14】



【15】



【16】



【17】



【18】



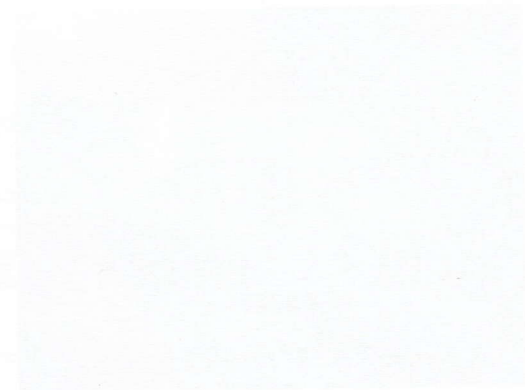
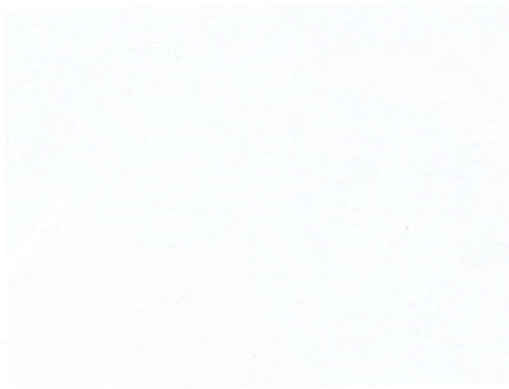
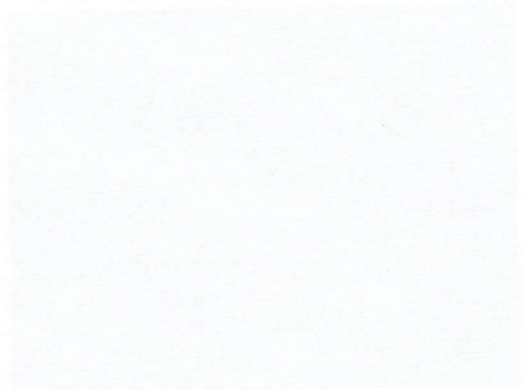
【19】

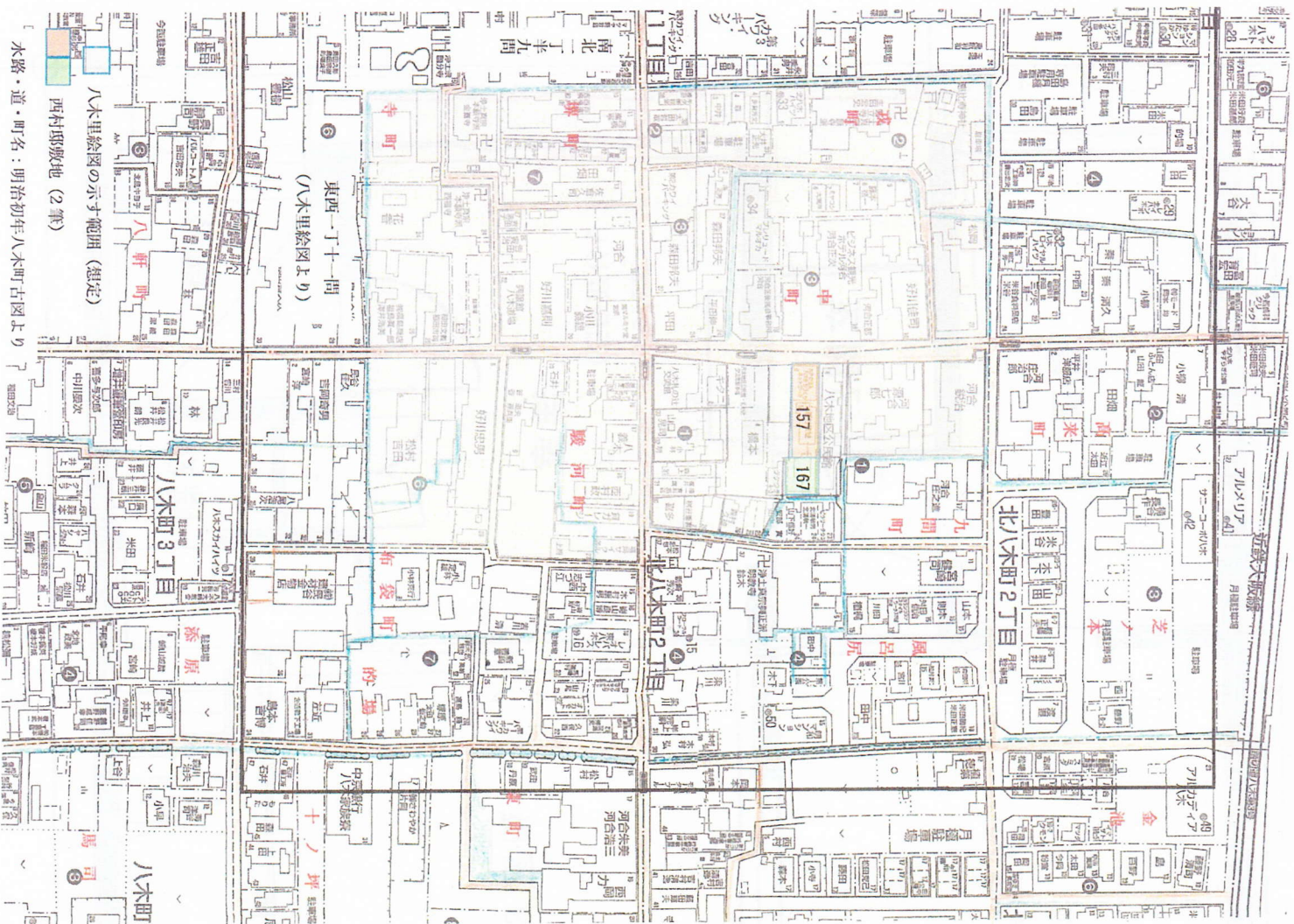


【20】



【21】





現在の八木町と明治初年の古図との対比

□：対比範囲



寄付西村邸の所在地番変遷（播原市所蔵古図より）

- ・明治初年：八木町 157（西側：主屋・離れ）、八木町 167（東側：2階建物・倉庫、以下同じ）
- ・明治 22 年、及び大正 4 年調製（大正 9 年 5 月抄写）：八木町 157、八木町 167
- ・昭和 2 年：八木町 146（八木町 157・167 を合筆し番地を変更）

※但し明治 22 年 5 月 8 日（大正 6 年号之）では八木町 146

以上の地番の推移から、西村邸所在の地番は、当初は 2 筆であったが、大正時代の終わりに合筆され、遅くとも昭和 2 年において地番を 146 に変更した、と言える。

ここまで締めた土 (石灰混じり?) ←

雨水

玄関1

収納

収納

収納

収納

床の間

出書院

中庭

和室 8 帖

座敷 6 帖

洋室

(石灰混じり?)
締めた土

玄関2

書斎

汚水

洋室 焼土・炭化物ブロック土

軟らかい

真っ黒な硬化面

レンガ (オレンジ)

台所

便所跡

勝手口

渡

